

(株) かみむら

上村 誠紀 様

山口県知事

村岡 嗣政



特定建設業の許可について（通知）

令和 4年 1月25日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 山口県知事許可（特一 3）第 12217 号

許可の有効期間 令和 4年 3月22日 から 令和 9年 3月21日 まで

建設業の種類

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 9 年 2 月 19 日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)